

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 川福会

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 目標及び取組内容・実施時期

<目標1>

管理職（課長以上の役職者）に占める女性割合を30%以上にする。

<取組内容と実施時期>

- ・ 令和2年4月～女性管理職に対してヒヤリングを行い、現状の課題を検証する。
- ・ 令和2年5月～管理職育成を目的とした研修計画を立案する。
- ・ 令和2年10月～管理職候補者を対象とする管理職育成キャリア研修を実施する。
- ・ 令和4年4月～女性管理職の配置を実施し、そのフォローアップ研修を実施する。
- ・ 令和6年10月～女性管理職から職場環境の問題点などをヒヤリングし、次期行動計画につなげる。

<目標2>

有給休暇取得率を60%以上にする

<取組内容と実施時期>

- ・ 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況の調査を実施する
- ・ 令和2年6月～ 計画的な取得について法人内で協議する
- ・ 令和2年10月～ 各施設において有給休暇取得計画を作成
- ・ 令和4年4月～ 取得状況を検証し、計画の見直し等行う。
- ・ 令和5年4月～ 取得状況を検証し、計画の見直し等行う。
- ・ 令和6年4月～ 取得状況を検証し、計画の見直し等行う。